

# 危険物施設の対応タイムラインに対応したフローチャートの活用

チェックリスト(例) 一製造所				
フェーズ	漏水・高潮対策	土砂対策	強風対策	停電対策
漏水や高潮の確認	○ 地下室のゲートマップを用意し、当該施設が漏る際は立派に止むべき箇所を正確に入っているかどうかや、地盤や川床、河川水位等を確認する。また、ハサードマップが策定されている場合は、当該施設に係る主要な危険物の位置を確認する。			
対策の実定	○ 大きやや風の時に伴う危険物の発生が想定される場合には、被災者の行動を回避・低減するために必要な措置を実施する。 ○ ダムやダムの運営に伴う危険物の発生が想定される場合には、被災者の行動を回避・低減するために必要な措置を実施する。 ○ 地震や火災の際に伴う危険物の発生が想定される場合には、被災者の行動を回避・低減するために必要な措置を実施する。 ○ 地震や火災の際に伴う危険物の発生が想定される場合には、被災者の行動を回避・低減するために必要な措置を実施する。 ○ 地震や火災の際に伴う危険物の発生が想定される場合には、被災者の行動を回避・低減するために必要な措置を実施する。			
対策の実施	○ 被災物の搬入・搬出の際の危険物の発生の危険性を考慮するため、危険物の伝票書・仮取扱いを行うことが想定される場合、仮取扱いの実施計画を作成し、消防機関と連絡する。 ○ 被災物の搬入・搬出の際の危険物の発生の危険性を考慮するため、危険物の伝票書・仮取扱いの実施計画を作成する。 ○ 被災物の搬入・搬出の際の危険物の発生の危険性を考慮するため、危険物の伝票書・仮取扱いを行うことが想定される場合、仮取扱いの実施計画を作成し、消防機関と連絡する。 ○ 被災物の搬入・搬出の際の危険物の発生の危険性を考慮するため、危険物の伝票書・仮取扱いの実施計画を作成する。 ○ 被災物の搬入・搬出の際の危険物の発生の危険性を考慮するため、危険物の伝票書・仮取扱いを行うことが想定される場合、仮取扱いの実施計画を作成し、消防機関と連絡する。			
漏水や高潮の危険性が高まつた場合の対応策	○ 色斑地図等における危険物の流出や漏出を防ぐため、危険物や他の公団団体等が発生する防火栓地図等を複数枚と複数枚、河川の水位、土砂災害危険性等の確認、通常通りの避難経路の確認をする。(予想される傾向量、風速、風向等に伴い、大規模な危険物や危険物の大量湧出などにより危険を及ぼす場合に可能性がある場合に備え、避難経路に避難経路の迂回経路、通路を行なう)。 ○ 洪水等により危険物が漏出する場合には、漏出する危険物が漏出する場合には、その物の性状や形状について警戒状態・待機状況を示す。 ○ 危険物の流出を確認した場合は、危険物等により逃げたり回り込む、オイルフンクスを適切な場所に設置する。 ○ 洪水等による危険物の流出を確認した場合は、外見汚損防止遮断協会等の関係行政機関へ速やかに通報・連絡し、速やかに危険物を発生する。 ○ 土砂の流入を確認した場合は、危険物を販売せざる者等に土砂の流入を確認し、速やかに停止する。 ○ 地盤の変動による危険物の流出を確認した場合は、危険物を販売せざる者等に土砂の流入を確認する。 ○ 配管の開けいやマーカーを開けた際には、危険物の流出とともに、タグや配管の他の土砂との混入を防ぐ。 ○ 漏出性質等による危険な品物は、周への活動、水害の発生時に、危険物の流出を防ぐ。 ○ 金属の危険物は、加熱をからめ出しで十分保護するため、配管の温度を確認する。			
天候変動時の対応	○ 風速を測定し、必要に応じて避難を実施する。 ○ 風速を測定し、必要に応じて避難を実施する。 ○ 風速を測定し、必要に応じて避難を実施する。 ○ 風速を測定し、必要に応じて避難を実施する。			

平時からの備え

風水害の危険性が高まった場合の応急対策  
[警戒～取得した情報から対策に移行する段階]

風水害に伴う危険物の流出や火災が発生した場合の応急対策  
[被害拡大の防止・軽減]

- チェックリストは、危険物施設の区分ごとの留意点を重視
- フローチャートは、タイムラインに沿って実施する項目を重視
- チェックリスト確認しながら、フローチャートを作成することで各事業所で実効性のある手順、マニュアルが完成するイメージ
- フローチャートの作成の中で、市町村・消防本部等との情報共有も合わせて調整する

事業者と市町村・消防本部等と情報連絡のタイミングや共有情報等について調整

